

# 海津市原油価格高騰緊急経済対策補助金

◎原油価格高騰により影響を受けた市内事業者を支援するため、多量に燃料（ガソリン・灯油・軽油・重油・オートガス）を使用する事業者にその一部を助成する市独自の制度です。

## 対象者

次の①～④のすべての要件を満たす事業者

- ① 市内に事業所を有する法人及び個人であること  
(全業種対象。ただし、石油卸売業及び農林水産業者を除く)
- ② 市税の未納がないこと
- ③ 補助対象経費について、他の公的制度で助成・補助金等を受けていないこと
- ④ 現に事業活動を行っていること



### 【注意】

海津市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）に規定する暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を持つ者は対象者になれません。

## 補助対象経費

- ① 補助対象経費は、事業所の業務を行う上で使用した燃料費であること。
- ② 対象となる燃料はガソリン・灯油・軽油・重油・オートガスとします。
- ③ 令和3年6月から令和4年5月までの期間中における任意の3カ月の合計燃料使用費の2割相当分とする。
- ④ 使用した燃料費の額は、50万円以上であること。  
※申請時は、燃料使用額のわかる根拠資料（領収書等）を、添付書類としてご提出ください。

任意の3カ月間の合計が4500,000円以上の場合+  
補助対象+

2月+	+
3月+	+
5月+	+

### 【注意】

対象経費に、消費税及び地方消費税相当額は含みません。

【例1】2月経費 170,000円、3月経費 190,000円、5月経費 160,000円

3カ月合計経費 520,000円（税抜き）

$520,000円 \times 20\% = 104,000円 \times 1/2 = 52,000円$

補助申請額 52,000円

【例2】11月経費 970,000円、12月経費 1,100,000円、2月経費 1,000,000円

3カ月合計経費 3,070,000円（税抜き）

$3,070,000円 \times 20\% = 614,000円 \times 1/2 = 307,000円$

補助申請額 200,000円（上限）



## 補助金の額

補助対象経費の2分の1の額（上限20万円・千円未満切り捨て）

## 受付申請期限

令和4年8月31日（水）

**期限厳守**

平日8:30~17:15

（土日祝日の受付はできません）

## 申請方法

申請に必要な書類を添え、商工観光課へご持参ください。(郵送不可)

※申請書は、市商工観光課の窓口又は市のホームページからダウンロードできます。

## 提出書類

- 海津市原油価格高騰緊急経済対策補助金交付申請書(様式第1号)
- 燃料使用報告書(別紙1)
- 燃料使用報告書に記載のある燃料使用費のわかる領収書等の写し
- 誓約書(別紙2)
- 市内で事業所等を有する事を確認できる書類の写し  
(履歴事項全部証明書、営業許可証等)
- 市税の未納のない証明書
- 申請者本人であることを確認できる書類の写し  
(免許証、写真付きマイナンバーカード等)
- その他市長が必要と認める書類



## 問い合わせ先

海津市産業経済部商工観光課

0584-53-1374